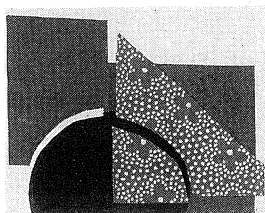


# 文化庁月報



1988-3

No. 234

## 【表紙】

友禅訪問着・桂垣

森口華弘  
昭和47年作

・解説は30ページ

題字デザイン・桑山弥三郎

カット・林美紀子

## 特集：演劇の動向

昭和62年度芸術祭の演劇	日下令光	4
現代劇の現状と動向	岩波 剛	6
歌舞伎の現状と課題	水落 潔	8
演劇の国際交流	倉橋 健	10
繁栄期の多様化 演劇—この十年	藤田 洋	12
真の演劇交流を	杉本了三	14

## 都道府県のページ

我が県の文化行政⑫		
個性豊かな地域文化の創造	神奈川県	15
特色ある博物館・美術館紹介⑥		
ふるさとの心を伝える 四国村	(財)四国民家博物館	18
第3回国民文化祭ひょうご88事業概要		20
都道府県月間行事予定 3月		21

## 文化行政質問箱

文化財保護⑥ 重要文化財の譲渡手続は？	22
著作権⑨ コンピュータ・プログラムの保護措置は？	23

## 文化庁だより

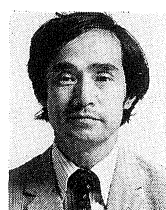
文化庁ニュース	
・昭和63年度文化庁予算案の概要	24
・国立劇場研修生募集について	25
図書紹介／「教育改革の推進—現状と課題—」 (教育改革白書)について	27
❖昭和62年度 文化庁月報 総目次	28

・文化庁行事報告及び予定	30
・国立劇場ニュース	31

# 真の演劇交流を

(財)現代演劇協会事務局長

杉本了二



三年にわたる、地域劇団東京演劇祭の制作者として、この間の経緯にちよつと触れ、感想を申し述べます。

秋の文化庁芸術祭に、地方で活動している劇団が東京に集う、というのがこの催物の趣意。過去三年間、東西から十五の劇団がこのチャンスに恵まれました。

劇団の製作部に在った私は、長きにわたって一方的に、東京製の芝居を全国津々浦々に「配達」してきました。人が何か仕事をするとき、一方通行だけでは発展も、永續きもしない、一口で言えば、そこに真摯な交流が絶対必要だと痛感する日々だったわけです。

「地域劇団東京演劇祭」の趣旨に共鳴し、推進役を買って出たのも、この作業が東京と他の地域を結んで、ある種のギブ・アンド・テイクを成立させてくれる萌芽を持っているのではないかと睨んだからです。お役所や本社が東京に結集しているからといって、東京が文化の中心だなんてことは全くいえない。東京は機能的にまとめ役のようなことを務めているに過ぎない。そこで、この地の利を活

用し、せめて文化交流の場とすべきと考えました。

芝居者の常として、より多くの人に観劇して貰いたいこと、ちよつと怖いけれどもレベルの高い批評を待っていることは、事実です。だからフランチャイズを離れて東京へ、いざ他流試合に出掛けてみるのも大いに刺激になります。

一方東京の観客にしてみれば、いつも新たなものを求めているわけで、上演側と観客との辻褄はこれで合うわけです。

かくして構想だけは成ったのですが、ではわれわれの希望に合う地域劇団がどこにあるのか。その地のミニコミ誌、市民会館、地元新聞社などで調べていくと、あつという間に全国で六百余劇団のリストアップができました。そしてそれ等劇団の性格内容も実に多岐にわたっていることも分かりました。しかし大別すると、およそ次のパターンに収まります。

(1) 職業劇団型：メンバーは芸能・マスコミ界で生業を立てている。少なくとも春秋の定

期公演は打つ。

(2) 職場演劇にその劇団のルーツがある。

(3) 才能も経営資力もある指導者が、強力に引っぱっていく型。メンバーは各々別の職に就いている。

(4) 土地の無形文化財的な演劇の型を伝承維持せんがため、グループを作っているケース。私たちは選出の基準として定期的な公演を続けていることをまず挙げました。大小を問わず劇団の維持は並大抵ではない。①資力、②指導力、③まとめ役の存在等、メンバーの熱意は当然のこととしても、この三点は欠くことのできない必須条件です。これは普通の会社と全く同じです。

\*

海の内こうの米国でも地域劇団は大へん盛んで、現在「全米演劇連絡機構」に登録している劇団だけでも二百六十が、全米の各市に点在しています。彼等は非営利劇団(財団法人的な内容をもつ)と称し、全運営費の七〇%を地元の観客友の会の会費で、残り三〇%を連邦政府の補助と企業の寄附でまかっています。

事情やスケールは異なっても、米国の地域劇団発展史は、「地域と文化」を考える場合、多くの参考点を含んでいます。交流の果てに如何なる独自性、地域性を発揮出来るに至るか、これは地域劇団祭のテーマを越えて、大いなる地方都市東京に住む私達演劇人の課題でもあります。

編集後記

文化庁のエレベーターホールに銀閣寺模型に替わり、国宝長寿寺本堂(滋賀県甲賀郡石部町)の十分の一模型が展示されました。これは文化財公開活用と記録保存技術の解明を目的に二か年かけて製作されたもので、二十七棟目になります。来庁の折は是非ごらんください。

昭和六十三年年度の文化庁予算の政府案をご報告していますが、予算額の語呂合わせが職員の間で募集され、「皆ハッピーに実となれや」(三七、八二三、一七八千円)が長官賞に入賞しました。

今号は昭和六十二年年度の締めくくりになりますが、昨年の四月号から、読者の皆様の幅広い関心に応えられるよう構成・内容を改め、誌面の充実に努めてまいりましたが、この一年間のご感想はいかがでしたでしょうか。御意見をお聞かせください。(K)

広告の問合せ・申込み先

株式会社 ぎょうせい 営業課  
TEL(〇三)二六八二二四(代表)

「文化庁月報」三月号

(通巻第二三四号)  
昭和63年3月25日印刷・発行

編集 文化庁

〒100東京都千代田区霞が関3丁目2番2号

発行所 株式会社 ぎょうせい

本社〒104東京都中央区銀座7丁目4番12号

営業所〒162東京都新宿区西五軒町52番地

電話(〇三)二六八二二四(代表)

振替口座 東京 九一六一番

印刷所 (株)行政学会印刷所

定価 一八〇円(送料四五円)  
年間購読料 二、一六〇円(送料共)